



# やまこし

1995  
4月  
第321号

今月の内容

- 平成7年度予算 P2~P3
- 山古志村議会定例会 P4~P5
- 人づくり事業 P6
- 古志の火まつり P7
- お知らせ P9
- 阪神大震災義援金 P10

日本一の「さいの神」、  
高さ25m 直径10m

## 第7回 古志の火まつり 鼓笛隊パレード



国重要無形民俗文化財指定

「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」

1(土)	
2(日)	
3(月)	
4(火)	・ポリオ生ワクチン投与 風しん予防接種 午後1:30~2:15 種学原診療所 ・保育所入所式 (種学原保育所9:00~、竹沢保育所10:00~)
5(水)	・ポリオ生ワクチン投与 風しん予防接種 午後1:30~2:15 山古志診療所 ・小学校入学式(午前) ・中学校入学式(午後)
6(木)	・傷病軍人会 総会 午後2:00~4:00 村民会館
7(金)	
8(土)	
9(日)	・新潟県議会議員選挙投票日(午前7:00~午後6:00)
10(月)	・不燃ゴミ収集
11(火)	・乳児相談会及び幼児あそび教室 午前9:30~11:30 村民会館 午後1:30~3:30 種学原農産物処理加工場
12(水)	
13(木)	・遺族会 理事会 午前11:00~12:00 村民会館 ・遺族会 評議員会 午後1:30~4:30 村民会館
14(金)	・虫亀地区簡易水道通水式 午前11:00~ 虫亀多目的集会施設
15(土)	
16(日)	
17(月)	・種学原バドミントンスポーツ少年団結団式 午後6:00 種小体育館 ・山古志剣道スポーツ少年団結団式 午後6:30 種小体育館
18(火)	・虫亀バドミントンスポーツ少年団結団式 午後6:00 虫小体育館 ・漁協セリ市場 毎週火曜日 11月まで
19(水)	
20(木)	・胃部検診 午前8:30~10:00 村民会館
21(金)	・母子福祉会 総会 午後6:30~ ・献血 午前10:00~12:00 山古志村民会館 午後1:00~3:00 山古志村農協
22(土)	・青空ぼうけん塾開講式 午前9:00~ 村民会館
23(日)	
24(月)	
25(火)	・赤十字奉仕団 総会 午前9:00~12:00 村民会館
26(水)	・にこにこ会 午前10:00~午後2:00 村民会館 ・犬の登録及び狂犬病予防注射(別表)
27(木)	・山古志村ゲートボール連盟総会 午後2:00 村民会館 ・保健推進員研修会 午前9:30~午後2:00 村民会館
28(金)	・まんさくの会総会 村民会館
29(土)	みどりの日
30(日)	
5/1(月)	
2(火)	
3(水)	憲法記念日
4(木)	国民の休日 ・牛の角突き 午後1:00~ 池谷会場
5(金)	こどもの日

人口の動き  
(7.3.1現在)

■人口 2,683人(-7) 男 1,347・女 1,336 ■世帯数 757(±0)  
■2月中のうごき □出生1 □死亡6 □転入0人 転出2人

### なんこつってアイドル

雄規ちゃん



平成4年12月21日生まれ 一種学原一  
佐々木道夫・光子さん(2男)

兄ちゃんのおもちゃも洋服も、姉ちゃんの本もみんな、みんな、ゆうきんの!ゆうきんの!でも、お母さんが、ちょっと心配しているみたい。「保育所に行ったら、人のおやつまで食べちゃうんじゃないかしら」だって。大丈夫だよ~。



### 阪神大震災への義援金

ありがとうございます

一月十七日未明に発生した阪神大震災は戦後最大級といわれ、たくさんの尊い命や財産が失われました。村民の皆さんから村や社会福祉協議会へ寄せられた温かい義援金は三月二十日現在一、二四三、一五四円で、日本赤十字社新潟県支部を通じて被災地へ送金しました。御協力ありがとうございました。

戸別募金 八八八、四七四円

法人募金等 三五四、六八〇円  
南小幡土建・嶺山建設・嶺大久保土建・嶺大石組山古志出張所・種学原有志・長岡農高山古志分校・山古志中学校・虫亀小学校・竹沢小学校職員・役場職員・カラオケ五一の会・虫亀鱗友クラブ・(順不同)



チャリティーカラオケで集まったお金を村長に...五一の会

### 編集後記

行政事務「A4版化」にともない、四月一日から役場内文書も「A4版」に移行します。広報「やまこし」も四月号から同じ大きさの「A4版」、表紙は二色カラー印刷とし、今までの「B5版」よりも活字・写真などが大きくなり、読みやすくなります。住民と村行政を結ぶパイプとして行政施策を正しく伝え、より親しみやすい広報紙にしたいと思えます。皆さんからの情報や寄稿などどしどしお寄せください。

# 明日の村づくり

## 一般会計 特別会計

# 総額37億9,300万円

平成7年度予算は、一般会計特別会計を合わせて三七億九、三六二万円、前年度より三一・二%、金額にして八億八、九三二万円の増額になり、積極的な大型予算となりました。

## 一般会計

### 32億4,200万円

## 歳入

地方交付税一三億二、〇〇〇万円、村債一億三、八四〇万円、繰入金二億九八三万円、国県支出金二億五、一三三万円、その他二億二、〇二九万円を計上しました。

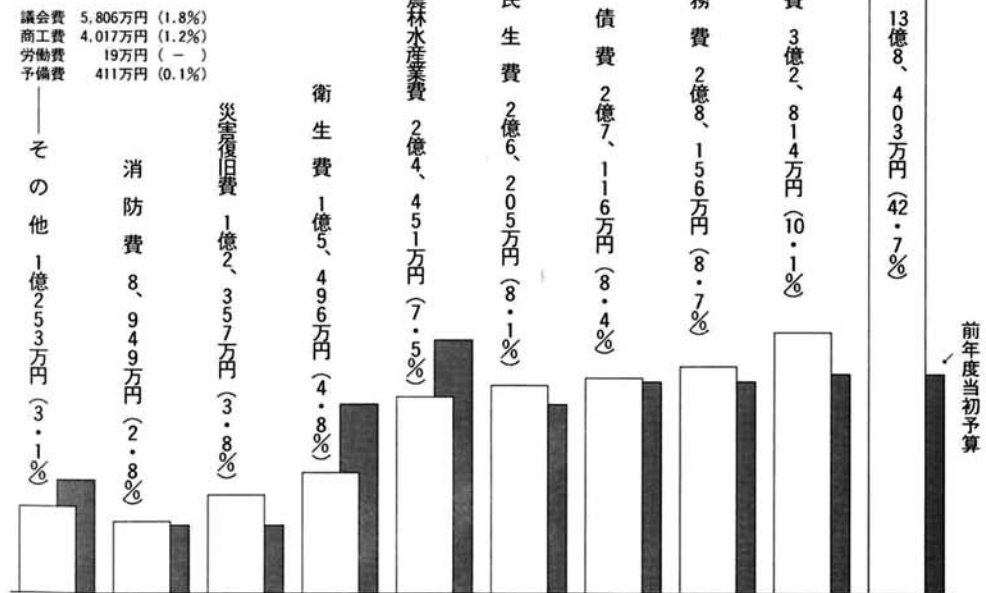
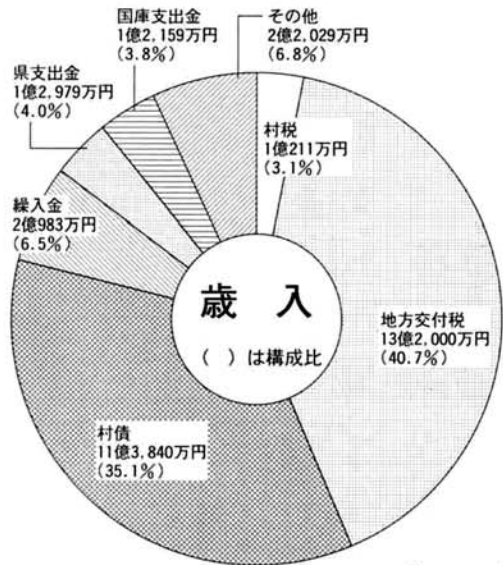
自主財源と依存財源の構成割合は一三・一対八六・九となっており、依存財源に頼った予算編成になっています。

## 歳出

予算を経費の性質別に分析してみると、普及建設事業や災害復旧費など、いわゆる投資的経費は一六億六、九〇七万円と

一般会計	32億4,200万円(+48.0%)
診療所会計	1億2,240万円(+2.2%)
歯科診療所会計	3,520万円(+4.8%)
簡易水道会計	3,100万円(-88.3%)
国民健康保険会計	1億9,200万円(-0.5%)
老人保健会計	2億3,100万円(-4.5%)
会計間繰出による重積分	-5,998万円
合計	37億9,362万円(+31.2%)

( ) は前年度当初予算との比較



## 主な施策

### 教育・文化の振興

### 総合体育館の建設

村民の体育、文化、レクリエーション、生涯学習等の拠点となる、村民総合体育館建設のための本体工事費や用地造成工事費などを計上しました。また、小中学校の維持管理に必要な経費三、〇七五万円も計上しました。

その他、生涯学習基盤整備事業や青年交流事業、生涯スポーツ推進事業なども継続して行います。

### 交通通信体系の整備

### 道路網の整備と

### 除雪体制の確立

近隣中心都市と本村を結ぶ国道二九一号・三五二号、主要地方道柏崎高浜堀之内線、栃尾山古志線の改良促進を国県へ強く要望しながら、村内の主要幹線道路や集落内道路の利便性を重視した改良整備を進めるとともに、除雪体制の強化を図ります。

(改良舗装) 一一二〇m

- ・梶金堀之内線(梶金)
- ・(舗装) 七〇〇m
- ・芹谷地屋内金線(種芋原)
- ・種芋原半蔵金線(種芋原)
- ・虫亀池谷線(虫亀)
- ・木箆池谷線(池谷)
- ・小松倉芋川線(小松倉)
- ・(除雪車)
- ・ロータリー除雪車(更新)一台

この他、災害復旧工事を実施したり農林道の整備を行います。

### 産業と観光の振興

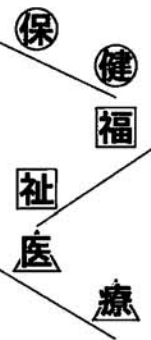
### 入浴専用施設を建設

都市と農村の交流施設「あまやち会館」もオープン以来、順調に運営され団体の宿泊客も増加して来ています。これらに対

全体のイメージです。完成後のものと異なります。

応するため、入浴専用の施設を建設します。また、キャンプ場に続いて、オートキャンプ場も整備します。

- ・スキー場関係では、休憩舎を新設したり圧雪車を導入して、住民の皆さんが、より快適なウインタースポーツを楽しめるよう整備します。
- ・種雄牛の導入
- ・錦鯉越冬施設建設補助
- ・美しい農山漁村景観づくり
- ・ふるさと水と土保全モデル事業
- ・開牛場整備
- ・農地農業用施設災害復旧事業



### 介護手当の支給

在宅において、ねたきり老人等を常時介護している者に対し毎月五千円を支給し、介護者の慰労とねたきり老人等の生活の安定を図ります。

- ・高齢化社会に対応した社会システムづくりを積極的に実施していくため、用地買収などを行い、高齢化社会に向けた準備を進めます。
- ・社会福祉事務委託
- ・老人保護措置



しの軽減を図るため、継続して補助します。

- ・常備消防負担
- ・防火水槽40㎡級(種芋原)
- ・消防ポンプ積載車(軽)
- ・(大久保・間内平)
- ・消防器具置場(虫亀・大久保)
- ・生活路線バス補助

## その他

人づくり助成や就学資金貸付金、国土調査事業なども継続して行います。また、本年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象とする国の最も基本的な統計調査で、行政を行うための重要な基礎資料となります。

(特別会計は次号に掲載します)

### 生活環境の整備

### 虫亀地区簡易水道

### 四月給水開始

虫亀地区簡易水道は四月から給水を開始しますが、その他の地域については引き続き小規模生活ダムを水源とした簡易水道整備計画を進めます。

克雪住宅は年々増加しており、冬期間の居住環境向上と雪おろ



# 新年度予算・条例など 二〇議案が可決同意

第1回村議会

平成七年第一回村議会定例会が、三月七日から十六日まで十日間の会期で開かれました。今回の定例会では、平成七年度各会計の当初予算六件、条例の制定三件、条例の一部改正十件、平成六年度補正予算四件、人事案件一件、その他六件が提案され、それぞれ原案どおり可決・同意されました。また、十六日には一般質問や正副議長の改選が行われました。主な内容は次のとおりです。

**議 長に小川喜八郎さん  
副議長に長島 忠栄さん**




3月16日の村議会最終日に、正副議長の改選が行われ、新議長に小川喜八郎さん（種芋原・65歳・3期）、副議長に長島忠栄さん（虫亀・58歳・2期）が選出されました。

### 一般質問（要旨）

#### 水対策について

**議員（質問）**  
水対策として今待たれるのは芋川ダムの完成であり、水道事業の完成です。先般、県へ陳情に行ったときの説明では、ダム

は造ってもらえるだろうが時間がかかる可能性もあると受け止めました。昨年の三月定例会で平成六年度中にはダム軸が決定される話でした。

① 渇水時、村内に生活用水として使わせてもらえる水が、どのくらいあるのか。  
② 昨年のような渇水時に、各集落に二か所くらいの水くみ場所の設置はできないか。



即座に対応したい

**酒井村長（答 弁）**  
水対策は前に計画したとおり芋川ダムを造って、それを水源とした水道計画を立てたところ。当初予定のダム軸予定地が地質の関係で適当でないであろう、ということでの他のダム軸の位置を探って来ています。先般も皆さんと一緒に陳情したさい説明を伺った時に調査が絞られてきたということ。これからは強く要請していきたいと思えます。



①② 昨年のような状態になれば当然考えて対処しなければなりません。今、何処に何箇所と考えています。

**議員（再質問）**  
渇水になってくると水源を見つけないのは大変です。今からそういう事態が起きたら、使わせてもらえる水がどこにあるのか箇所の調査等、細かい調査と計画を立てておいてもらえるとダムの進行が遅くても住民は安心できるのではないかと。



充実した 態勢を整えたい

**酒井村長（答 弁）**  
抜本的には簡易水道を作らなければならぬ状態にきています。昨年のような渇水になれば即座に対応したいと思えます。

**「四季の里古志」の管理運営は…**

**議員（質問）**  
「四季の里古志」も一部を除き春から村直営で管理運営するということですが、その施設を利用するお客へのサービスや財政負担の軽減等を考えると、制

**酒井村長（答 弁）**  
「四季の里古志」の管理運営については充実した態勢を整えたいと思えます。今年度は係長兼務でしたが、新年度は兼務ですけれども常駐に近い形だと考えています。当面は直営での態勢を固めて行きますが、将来については、今ほどの御意見も踏まえながら考えて行きたいと思えます。今ここで、いづれ誰にとは言えませんが、将来については検討を加えて行きたいと思えます。

**議員（再質問）**  
新年度は、常勤できる態勢をお願いしたいし、公社の社長である助役の考えは…。

**酒井村長（答 弁）**  
常勤に近い形でできる態勢で異動内示を進めています。坂牧公社社長（助役答弁）  
現在の段階では村長答弁のとおりスキー場も「四季の里古志」もまとめてという考えはありませんが、公社では、いろいろな事業ができるようになっていまいが角突きで一杯が実情です。ただいまのところ現態勢では無理です。

・ 乳児の医療費助成に関する条例の一部改正  
・ 老人医療費助成に関する条例の一部改正  
・ 重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正  
四件とも医療保険制度の改正に伴い、入院時の食事療養費標準負担額について、助成することができるよう改正したものです。

**補正予算**

■ 一般会計補正予算  
歳入  
県補助金一、九七八万三千円、村債二、一五〇万円、財産収入四六二万五千円を追加し、繰入金二、二三〇万円、受託事業収入一、〇三〇万二千円を減額しました。

**同意**

▼ 固定資産評価審査委員会委員 選任同意  
松田正夫さん（虫亀）の選任に同意されました。

### 条例関係

職員以外の者の費用弁償等に関する条例の制定  
職員以外の者で、村の依頼又は要求に応じ旅行した場合、費用弁償等を支給できるように、条例を新たに定めたものです。

▼ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定  
山古志村職員の勤務時間に関する条例及び山古志村職員の休日及び勤務時間に関する条例を廃止し、新たに条例を定めたものです。

・ 職員の育児休業に関する条例の一部改正  
職員の勤務時間、休暇等に関する条例が制定されたことにもない、一部を改正したものです。

・ 職員の育児休業に関する条例の一部改正  
職員の勤務時間、休暇等に関する条例が制定されたことにもない、関連項目を整理したものです。

・ 税条例の一部改正  
地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにより、条例を改正するものです。

■ 一般会計補正予算  
歳入  
歳入歳出それぞれ一〇〇万円を追加し、予算総額を一億九、五九六万と定めました。

▼ 老人保健特別会計補正予算  
歳入歳出それぞれ九万六千円を追加し、予算総額を二億五、〇三二万二千円と定めました。

**その他**

・ 新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について  
・ 土地改良事業分担金の減免について  
・ 林道城山線開設事業分担金の減免について  
・ 林道風口線舗装事業分担金の減免について  
・ 過疎地域活性化計画の変更について

職員以外の者で、村の依頼又は要求に応じ旅行した場合、費用弁償等を支給できるように、条例を新たに定めたものです。

▼ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定  
山古志村職員の勤務時間に関する条例及び山古志村職員の休日及び勤務時間に関する条例を廃止し、新たに条例を定めたものです。

**新年度予算**

■ 一般会計予算  
■ 国民健康保険特別会計予算  
■ 診療所特別会計予算  
■ 歯科診療所特別会計予算

限のある村直営よりも営利追求のできる第三セクターへの委託は考えられないか。

① 山古志観光開発公社へ委託する考えはないか。

② 現在、村で古志高原スキー場をはじめ施設の委託をそれぞれやっているが、将来に向かってそれらを一体化し経営管理の強化をはかる考えはないか。

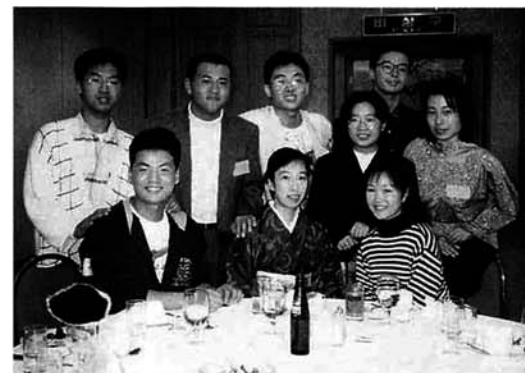
**議員発議**

・ 地方分権の推進に関する意見書の提出  
地域の特性を反映した村づくりや住民の声が迅速かつ的確に反映できる行政が行えるよう、法律案の成立を要望するものです。

村の人づくり事業の認定を受けて、新潟県青年リーダー養成海外研修の韓国研修班に参加した松田淳さん（虫亀・トシさん方）から体験記が寄せられましたので、紹介します。

## 私の行った国『韓国』

「キムチの国」これが私の韓国に対する第一印象だった。実際、毎食出てくるし、うまく食べた。日本に帰ってからキムチを食べたが韓国で食べたものには、遠くおよばなかった。しかしキムチ以外にもいろいろあった。まず戦争のこと。第二次世界大戦ではなく、朝鮮戦争のこと。日本では朝鮮戦争はもう終わっているのだというふうにも思われている。しかし、韓国では「休戦中」なのだと言っていた。私達は板門店には行けなかったが、ガイドさんが「私は韓国人ですが、板門店には行けないんです。」と言われていたのが深く印象に残った。次に車の多さ。朝夕のラッシュアワーはもちろん、昼でさえたくさん車が走っている。地下鉄で10〜15分くらいの距離が、車だと30分以上かかる。日本、特に地方の間にとっては想像もつかない程の車の多さだった。何だか日本に追い付けない。越えていった感じがすごかった。最後に韓国人のパワー。とにかく歩く。町の中を二時間も平気で歩く。ホームステイ先のおばちゃんなどは、何でもよいような顔をして、市場の中を一時時間も歩いた。



パーティーでの一コマ。どの人が韓国人かわかりますか？

いつしよに歩いて自分の方が、疲れてしまったくらいだ。それとよく食べる。韓国人のパワーの源は、この食事にあったのだと感心してしまいました。最後に一番に残ったことは、韓国人に間違われて道を尋ねられた事。それも一回ではなく四回も。なんでなんだろうと思っただけ、よくわからなかった。向こうはいきなり韓国語で道を聞いてくるのだが、こっちは、はてさっぱりとわかんなくて、私が日本人だとわかるまでさささと言った。今考えると、私も韓国ではかなり食べた。ホームステイ先のおばちゃんも、私に「あなたに日本人ののを見て、と言った。そして「韓国に来て、十分やってくれたよ。」と太鼓判を押してくれた。なんだか、自分が間違われた理由がちょっと分かった気がした。

## 人づくり修学資金貸付の概要

貸付対象者	学校区分	修学資金の額	貸付利息	貸付期間	申請手続及び添付書類	貸付決定	貸付回数	返還期間	延滞金	返還金の減免	
										減	免除
山古志村に在学している者	短期大学	月額二万円以内	無利息	年限の終期まで貸付決定の月から在学する学校の最短期間	1. 学業成績書(新生は在学証明書) 2. 学校長又は学部長の推薦書 3. 健康診断書 4. 戸籍抄本 5. 保証人2名(うち父母等を1名含む)	定する 基金運営委員会で審査して貸付の有無を決	12月)新入生の当初貸付は5月とする。年三回に分けて貸付する(4月・8月)。	七年(年賦返還)	割合の延滞金を徴収する 返還金が滞ったときは、年十パーセントの	卒業後、返還期間(7年)本村に居住した場合、その期間に対して返還金の50%を限度に減額する。	死亡又は重度心身障害等で村長が認めたと
	大	月額三万円以内								卒業後、返還期間(10年)本村に居住した場合、その期間に対して返還金の50%を限度に減額する。	

## 人づくり助成事業の概要

項目	助成事業の条件等	助成対象経費	助成率(限度額)
研修	外国における研修又は国際交流(期間5日以上)	村民で学生を除く40歳未満の者による海外研修及び国際交流(単なる観光旅行、親睦旅行は除く)	1人当り 30%以内 (150,000円) ただし、国・県などが主催する研修等 60%以内 (500,000円)
	少年の外国研修又は国際交流(期間5日以上)	村内の中学生、高校生による海外研修や国際交流	1人当り 90%以内 (200,000円)
助成事業	少年の国内研修(期間30日以上)	村内18歳未満の少年による国内先進地研修施設等における研修に参加	1人当り 90%以内 (80,000円)
	技能習得研修(期間30日以上)	地元資源を再評価し、それを企業経営にまで高め、本村産業の発展や雇用創出に貢献できる人材を求め、研修費を助成する。	1人当り 70%以内 (500,000円)
地域づくり実践	団体(グループ)による特産品の試作や掘りおこし、郷土料理発掘と継承、地域文化の創造、郷土芸能の保存、他団体との交流、地域づくり研修会の開催など調査研究、実践活動の推進に対して助成する。	講師謝礼金、資材費 消耗品費、研修会等参加経費	1団体当り 70%以内 (50,000円)

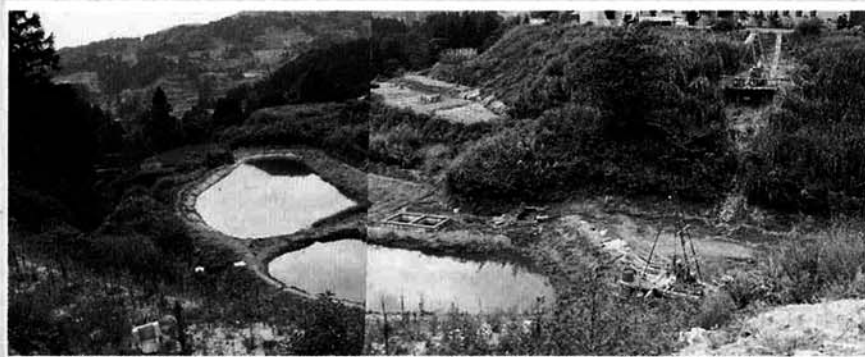
『人づくり事業』の申し込みは四月三十日までに  
次代の山古志村を担う人材の育成を願い、スタートした「人づくり修学資金貸付事業」また、地域づくりの中核となる人材育成のための「人づくり助成事業」は、本年も引き続き貸付や助成を行いますのでおおいに活用してください。  
人づくり修学資金の申し込みは4月30日までにしてください。申し込み・問い合わせは総務課企画係へ

## スキーカーニバルにぎわう

古志高原スキーカーニバルが二月十八日に行われ、一日中にぎわいました。

カーニバルは、生バンド演奏やお楽しみ抽選会、たいまつ滑降、火の輪くぐり、花火などが行われました。

また、ミスコンテストも行われカーニバルを一層盛り上げていました。



▲総合体育館建設地…村民会館との地続きを埋め立て、造成が行われます。

## 総合体育館建設地決まる

余暇時間の増加にともない、年齢や体力に応じた健康づくりや体力づくりのための村民スポーツレクリエーション活動は年々活発になっていきます。しかしその多くの活動が学校開放を利用して行っているため、思うような活動ができず施設の建設や拡充が急がれていました。

村では、平成二年から基金を積立平成五年十二月には「役場周辺建設」を計画し、平成六年には地質調査を行い準備を進めてきました。このほど関係地主の御理解、御協力により建設地が決まりました。

建設地は、現在の村民会館との地続きを埋め立て、造成が行われます。

## イベント

### 盛りだくさん

#### 第七回古志の火まつり

『燃えよ炎 夢空間 古志の里』をキャッチフレーズに、第七回古志の火まつりが三月五日「四季の里古志」を会場にして盛大に行われました。

種芋原小学校の鼓笛隊パレードで幕があき、雪中宝さがしや雪中「牛の角突き」、ホラ吹き大会、雪上車試乗会などたくさんイベントがあり、ふれあい広場では甘酒や樽酒などが振る舞われ、福餅の無料サービスも行われました。

#### 幻想的な百八灯



初めての「ホラ吹きコンテスト」は大好評!



笹みどりステージショー

## めぐり逢えたら

### PART II

村内の若者が中心となって企画したスキーナウ95「ねるとん」が、三月十一日、十二日にかけて古志高原スキー場、あまやち会館を会場に行われ、村内外から男女二七名が参加しました。

参加者は、スキー場での「御対面」やフリー滑走で交流を深め、あまやち会館での「夕食パーティ」で盛り上がり、「告白タイム」に移りました。積極的なアタックが実現し、めでたく五組のカップルが誕生しました。

## 村民スキー大会

第九回村民スキー大会が三月十九日、古志高原スキー場において行われました。

晴天に恵まれ四部門に五〇人が出場し、申告タイム制でタイム差を競いました。成績は次のとおりです。

- |         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| ① 長島 貴子 | ② 田中 八重子 | ③ 田中 貴子 | ① 大塚 直樹 |
| ② 長島 忠史 | ② 長島 忠史  | ③ 桜井 太  |         |

## 高齢者住宅整備資金

### 申し込み受付

平成七年度高齢者住宅整備資金の申込を、次のとおり受け付けます。

- ◎対象者  
満六〇歳以上の老人と同居し老人専用居室等を造る人で、所得税が課税されていない人。
- ◎貸付金額  
二五〇万円
- ◎利率  
年三・二%
- ◎連帯保証人  
村内に住む二人
- ◎申込期限  
五月末日までに
- ◎申込先  
住民課住民福祉係



## 土地取引のまえに...

### 一定面積以上の取引については届け出が必要

### 国土利用計画法のねらい

国土の総合的かつ計画的な利用を図ることを目的として、地価の安定を図るとともに、土地の乱開発の未然防止を図り、さらに遊休土地の有効利用を促進することを旨とするものです。

この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。山古志村の場合、一団の土地で一万㎡以上は、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければならぬことになっています。

### 届け出から契約まで

契約をしようとする時は、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場へ届け出てください。

届け出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査を

し不適当と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受ければ契約ができることとなります。

### 届け出が必要な土地取引

届け出なければならぬ土地取引は、次の要件のものです。

- 売買・共有持ち分の譲渡・営業譲渡・譲渡担保・代物弁済・交換・予約完結権・買戻権等の譲渡・地上権・賃借権の設定、譲渡

### 届け出をしないこと

届け出をしないで土地取引をしたり、偽りの届け出をすると六か月以下の懲役又は、百万円以下の罰金が課せられることがあります。

なお、届け出に必要な用紙は総務課企画係にあります。

### ゴミ処理を考える

#### 農村女性セミナー

十一月に皆さんから御協力いただきました、各家庭のごみ

**ゆめありくん**

国民年金イメージキャラクター  
ゆめありくん

## 保険料の納付には

### 有利な『前納制度』を

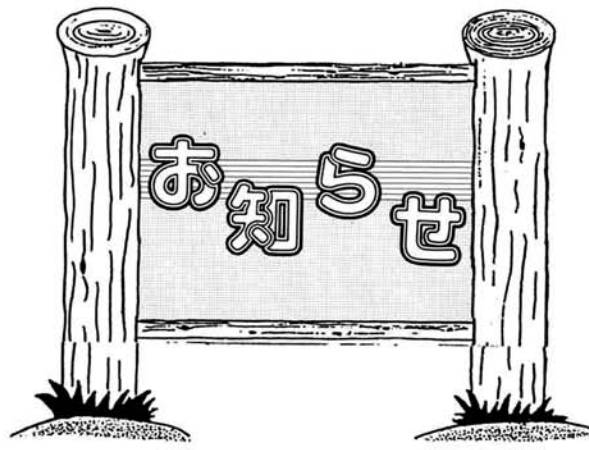
国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる『前納制度』があります。

前納制度を利用すると、次のような利点があります。

- ・毎月、保険料を納める手間が省け、納め忘れの心配もありません。
- ・年五分五厘（福利原価法）の割合で割引があります。
- ・前納を希望する方は、住民課住民福祉係で手続きをしてください。

なお、平成七年四月に一年間の保険料を前納する場合の額は次表のとおりです。

●平成7年4月～平成8年3月までの保険料額	
定額保険料	月額11,700円
月々納めた場合	140,400円
前納した場合	137,010円
割引される額	3,390円
※6か月前納もあります。	
定額保険料と付加保険料	月額12,100円(定額+400円)
月々納めた場合	145,200円
前納した場合	141,690円
割引される額	3,510円



## 錦鯉全国若鯉品評会

将来性豊かな全国の若鯉を一堂に集めて、飼育技術の向上と親善を目的に、次のとおり開催されます。

- ◎日時  
一般観覧  
4月22日(土) 13時～18時  
4月23日(日) 8時～14時
- ◎場所  
ハイブ長岡・コミュニティー広場
- ◎入場料  
無料



### 村職員の募集

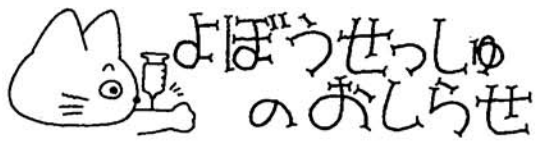
村内の調理場に勤務する調理員を募集します。

- 採用人員一人。
- 採用期日—平成七年五月一日
- 応募資格—有資格者で、年齢四五歳以下の者及び普通自動車免許所有者。
- 勤務場所—後日決定します。
- 申込期限—四月二十日
- 申込先—履歴書を添えて総務課庶務係に申し込んでください。
- その他—勤務時間、給料等については、村条例の規定によります。(P.59—2330)

### 村職員の人事異動

四月一日付けで職員的人事異動及び新採用が行われました。(内は旧所属です。)

- ▼異動
  - 総務課長 関 稔
  - 建設課長 関 幸雄
  - 議事事務局 坂牧字一郎
  - 種芋原共同調理場 榎澤フミ子
  - 種芋原保育所 青木 久江



◇ポリオ生ワクチン(H6.1.1～12.31生まれの者)  
◇風しん(小1・小2で7才6か月以下の者)

4月4日(火)	種芋原診療所	午後 1:30～2:00
4月5日(水)	山古志村診療所	

▶忘れずに接種を受けましょう▶



### 犬の登録制度が変わりました

—終生1回の登録—

登録手数料 3,000円

今飼っている犬	4月の集合注射の時、登録する。
未登録の犬を取得した時	取得した日から30日以内に登録申請。(生後90日以内の犬については、生後90日を経過した日から)
住所変更した時	新住所地の市町村長へ届け出る(30日以内)
所有者変更の時	犬の所在地の市町村長へ届け出る(30日以内)
犬が死亡した時	犬の所在地の市町村長へ届け出る(30日以内)

登録をしないと罰せられます。

### 「愛の献血」にご協力ください

- 4月21日(金)
- 村民会館 午前10時～11時30分
- 山古志村農協 午後1時～3時



献血はみなさまの善意により支えられています。職場内や仲間同志おさそいあわせてご協力ください。

### 犬の注射・登録

狂犬病予防注射は年1回です。飼っている犬には必ず受けさせてください。

期日	会場	時間
4月26日(木)	虫亀多目的集会施設	午前10:20～10:40
	東竹沢教員住宅前	午前11:00～11:15
	村民会館前	午前11:30～11:50
	民俗資料館前	午後1:10～1:30
	種芋原農産物処理加工場前	午後1:50～2:10

- ▷料金(注射・登録)…5,900円
- ▷持参するもの…印章・愛犬手帳
- ▷生後90日以上の犬は必ず登録し、放し飼いはしないでください。